

「資源ごみの出し方」についてのお願い

1. 本年4月から9月までの問題点（資源ごみ当番の方の日誌より）

(1) ごみ出し時間を守らない人がいました。

→ ごみは 6:30～8:00 の時間帯に出して下さい。時間厳守です。

(2) 除湿器を出す人が散見されました。

→ 除湿器は大きさには関係なく、“燃えない粗大ごみ”です。

(3) ボタン電池の絶縁処理をしないまま出す人がいました。

→ 1個ずつ必ずセロテープで巻いて絶縁処理をしてください。

ガムテープで巻いたものは回収されません。

(4) スプレー缶に付属のプラスチック類を取り外さないまま出す人がいました。

→ プラスチック類を除去したうえで出して下さい。

(5) その他、以下のようなごみが回収してもらえませんでした。

→ これらは資源ごみではありませんので、次のように対処願います。

- ・ノートパソコン → 市役所などの小型家電回収ボックスへ。
- ・籐椅子 → 燃えるごみへ。但し、大きさにより粗大ごみへ。
- ・規格を超える長さ(80cm以上)のもの → 粗大ごみへ。
- ・ワイパーブレード → 自動車部品である為、ディーラーへ。
- ・ガラス製保存びん → 埋立てごみへ。
- ・洗浄していない油びん → 油分を洗浄、除去してから出して下さい。
- ・針の入ったびん → 針をびんに入れるのは止めて下さい。

針などの小さな金属類は、ふた付きの金属缶に入れ、ふたに内容物を明記して出して下さい。

2. 問題点発生時の対応、及び、再発防止のお願い

上記のような問題が発生した場合には、当番の方が後始末をしています。

ごみ出しの際には、もう一度ごみの出し方や取り決め事項を確認した上で出して下さいようお願い致します。

3. 当番の方へ

回収してもらえるかどうかの判断に迷うごみを出す方、あるいは、一度に多量のごみを出す方に対しては、当番袋の中にある所定の用紙に、必要事項(住所、氏名、電話番号)を記入してもらって下さい。

(回収されなかった場合には、出した方へ引き取りの依頼をして下さい。)

お手数ですが、よろしくお願い致します。